

災害時における登下校について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、常滑市を含む範囲（愛知県・愛知県西部・知多地域等）に警報・注意報等が発令された場合において以下のように対応させていただきます。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

暴風警報または暴風雪警報発令時

知多地域全域または常滑市に「暴風警報」が発令されたとき、児童の登下校は次のとおりです。

1 登校前

① 発令中	登校しない。（自宅待機）
② 午前6時30分（始業時刻2時間前）より前に警報が解除された場合	平常通り登校する。 （給食は実施…市教委が給食中止を決定した場合は、前日までに学校から連絡する。）
③ 午前6時30分より午前11時までに警報が解除された場合	・警報解除後、通知アプリケーション および ホームページのアップ ・午後1時までに登校 （家庭で昼食を食べて登校する。）
④ 午前11時を過ぎても警報が継続されている場合	登校しない。（休校）

※上記②③の場合でも、自分の通学路が危険な時や登校が困難な時は保護者の判断のもとで登校しなくてもよいです。その場合、遅刻・欠席扱いとしないが必ず学校へ連絡してください。

2 在校中に発令された場合

- 授業等を直ちに中止します。
- 全校児童を保護者に引き渡します。保護者の引き取りがあるまで、校内で待機します。
- 戸外の通行で危険があると認められた場合は、学校に待機させる場合もあります。
- 必要に応じて、通知アプリケーションにて連絡します。

特別警報が発令された時

知多地域全域または常滑市に「特別警報」が発令されたとき、児童の登下校は次のとおりです。

1 登校前

- 登校前に特別警報が発令された場合、自宅待機です。
- 特別警報解除後は、災害の状況や通学路の安全等を確認後、児童の安全な登校が可能と判断した場合に、授業を開始します。開始時刻は通知アプリケーション等で連絡します。

2 登校後

- 即時授業を中止し、学校が状況により「学校待機」、「保護者への引き渡し」を判断する。
- 対応については、通知アプリケーションにて連絡します。

知多地域全域または常滑市に「大雨警報」「洪水警報」「雷注意報」「竜巻注意情報」「記録的短時間大雨情報」が発令されたとき、児童の登下校は次のとおりです。

1 登校前

- 平常通りの授業を行います。
- 平常通りの授業でも、児童の通学路が危険な時や登校が困難な時は、保護者の判断のもとで登校しなくてもよいです。その場合、学校に連絡することにより、欠席となりません。

2 登校後

- 通学路等の安全が確認された場合は、下校します。場合によっては引き渡しをお願いすることもあります。

※在校中に暴風警報・特別警報等が発令された場合は、児童への対応について通知アプリケーション等で連絡いたします。学校は安全確保第一で対応しますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

保護者の皆様へのお願い

◎非常時の下校

自動車でお迎えの場合「正門→運動場駐車→南門」の順でお願いします。

◎危険箇所の通報

道路の冠水、河川の氾濫、電線の切断、塀・石垣の倒壊、火災発生等、児童が行うのに危険と思われる状況がある場合、その旨を学校へ連絡してください。

◎暴風警報解除後の登校

原則として、授業開始に間に合うように、通学団登校させてください。詳しい集合時刻については通知アプリケーション等で連絡します。ただし、児童が通学団登校するのに危険と思われる状況がある場合、その旨を学校へ連絡してください。

◎問い合わせ：連絡先 常滑市立三和小学校 電話42-0749



(三和小HP)